

裁判所書記官 ▶ 裁判所速記官

資料探しに
悪戦苦闘

書記官

平成元年書記官任官
小野恵子



(現在の仕事は?)

現在、刑事部に所属しています。自分が担当となった刑事事件の法廷に立ち会い、公判調書を作成することが主な仕事ですが、ほかにも各担当事件の事前準備のため、弁護人や検察官と打合せをしたり、担当事件の進行に伴ういろいろな手続を行います。特殊な仕事としては、外国人が被告人となっている事件で通訳人を探したり、事件の調査のために鑑定人を依頼する準備などを行ったりもします。

判所職員であることに、そして、裁判所速記官であることには誇りを持っています。

(皆さんに一言)

裁判所速記官になるには、裁判所書記官研修所での2年間の厳しい研修に耐え、その課程を修了しなければなりません。また、実務についてからも、自分の仕事の重大な責務を常に自覚し、日々、研さんを積んでいかなければなりません。意欲ある皆さんの受験を期待します。



(仕事の魅力は?)

裁判所書記官の仕事の魅力は、裁判所の重要な役割である裁判に立ち会えること、その立ち会った事件の担当書記官として調書を作成するという責任ある仕事ができるということです。今後、民事、家事、少年と様々な事件に接することも可能ですし、それは奥の深いやりがいのある仕事であると思います。私は、まだ書記官になって2年目で、新しいことにぶつかる度に資料を探し、悪戦苦闘する毎日ですが、少しでも「裁判官の良きパートナー」に近づけるよう頑張っていくことができるのもこの仕事の魅力です。



(裁判所職員になった理由は?)

4年間大学の法学部で勉強したことを生かせる職業に就きたいと考えたためです。当時は、裁判所職員がどのような仕事をするのかよく分かりませんでしたが、裁判所職員になれば、法廷の構成員である裁判所書記官になる道もあり、そうなれば、実際の裁判とかかわる仕事ができるということで、それが大変魅力的でした。

(皆さんに一言)

裁判所というと堅い印象を持たれがちです。確かに、厳格な面はありますが、裁判所も一つの大きな組織です。一人一人がそれぞれの分野で活躍できる職場であると思います。個性豊かな、柔軟な精神で裁判所の扉を叩いてみてください。



毎日が真剣勝負▶家庭裁判所調査官



当事者の気持ちを共感的に理解することの難しさ

昭和61年家裁調査官任官
古瀬友子

(現在の仕事は?)

採用後、家庭裁判所調査官研修所において2年間の養成部研修を終えてから、約4年半少年事件を担当し、最近家事部に移ったところです。

家事事件では、夫婦間の問題を始め、幅広い家庭の問題を取り扱っています。家裁調査官は、その調停や審判において、事前の面接調査、調停の立会い、カウンセリング的な人間関係の調整活動など、多様な形で関与しており、そのかかわり方や意見は、結果にも大きく反映します。

中でも重要なのは面接ですが、その人が人生の転機を迎えている重大な場面で、極めて個人的な話を聞き、判断するわけですから、常に真剣勝負です。様々な年代、生い立ち、職業の当事者と面接してみると、相手の話に耳を傾けてその気持ちを共感的に理解するということの難しさを思い知らされます。同時に、自分自身の人間性の未熟さや経験の乏しさに直面して悩んだり、事件から教えられることの方がむしろ多かったりします。

また、国際化の波に乗って、家裁の門をくぐる人にも外国人が増えているので、世界情勢や語学、外国の法律など国際的な知識も要求されるようになっています。



(仕事の魅力は?)

このように責任が重く、困難を伴う仕事ですが、それだけにやりがいも大きく、やり遂げた時の喜びもひとしおです。職場で事件について語り合い、先輩の助言を得ることも大切な支えになっています。



(裁判所職員になった理由は?)

大学では社会学を専攻し、特に家族の問題に関心を持っていましたが、書物の上での勉強だけでなく、実際に様々な人々に会って生の体験を聞き、理解し、援助したいという思いがあったので、家裁調査官に興味を抱きました。また、研修制度が整い、採用後も人間関係諸科学や法律の勉強の機会が豊富であるという点も魅力的でした。



科学調査室

(皆さんに一言)

人と接することが好きで、一生の仕事として専門的に家庭の問題に取り組みたい人に、とても向いている仕事だと思います。



少年と人間臭いぶつかりあい

平成元年家裁調査官任官
千村 隆

(現在の仕事は?)

少年部に勤務し、非行に陥った少年やその保護者と会って、なぜ少年がつまずいてしまったのか、どうしたら二度と失敗しないですむのだろうかということを、心理学や社会学、教育学などの知識を活用して考える毎日です。

日々の面接の中では様々な出来事があります。周りの人のせいだとばかり言い張る少年を思わず叱ってしまったところ、つっぱった態度が消えて、ぽつりぽつりと気持ちを語り出したこと。淡々と事件のことを話していた少年が亡き母への思いを語り始めた途端に泣き出してしまったこと。私たちの目の前に少年が現れるきっかけは「非行」だとしても、彼らもまた他の子供たちと同様、優しい気持ちを持ち、人の温かさを求める心に変わりはありません。また、彼らの真剣なまなざしには、人が生きていく上で、本当に必要なことは何なのかと考えさせられます。

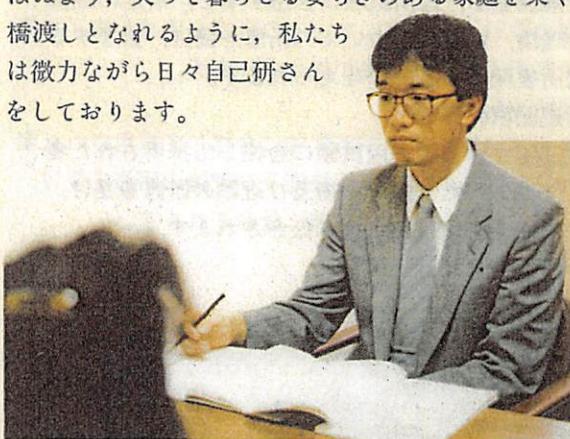


児童室

(仕事の魅力は?)

それは、少年たちと生身のかかわりを持ち、真剣勝負で接することの面白さであり、人間臭いぶつかりあいを持つことなのではないかと思います。

また、職場全体に研究的な雰囲気があります。「非行」というつまずきをしてしまった少年が、再び転ばぬよう、笑って暮らせる安らぎのある家庭を築く橋渡しとなれるように、私たちには微力ながら日々自己研さんをしております。



(裁判所職員になった理由は?)

仕事を選ぶに当たって、人はパンのためだけに生きていこうと考えるわけではないと思います。私自身を振り返って納得できる仕事、自分に恥じない仕事を求めて突き当たったのが、家庭裁判所調査官だったのです。

(皆さんに一言)

新鮮なエネルギーにあふれる皆さん、全力をぶつけて悔いのない仕事が、ここにあります。是非私たちの仲間に加わり、少年の立ち直りを助け、家庭に光をともす仕事に力を貸してください。



研修所 ▶ あなたの能力を高める ▶ 専門の

最高裁判所では、裁判官以外の裁判所職員の人格識見の向上、執務に必要な理論や実務に関する研究及び修習の各研修所では、スペシャリストを育てるための緻密なカリキュラムが組まれており、裁判官を含む専門教官による高度な講義

裁判所書記官研修所

1. 研修部

裁判所事務官、裁判所書記官、裁判所速記官等の研究及び研修を行います。

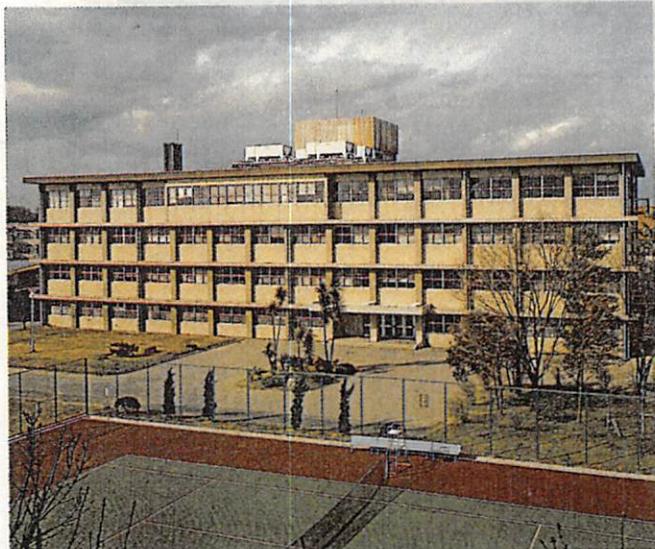
2. 養成部

(1) 裁判所書記官の養成

裁判所事務官が、入所試験に合格すると、所定の期間法律の理論、実務等についての研修を受け、修了すると裁判所書記官の資格が与えられます。

(2) 裁判所速記官の養成

裁判所速記官研修生採用試験に合格して採用された者等が2年間にわたり速記技術及び理論の研修を受け、修了すると裁判所速記官補に任命されます。



山林の模擬検証をする書記官研修生

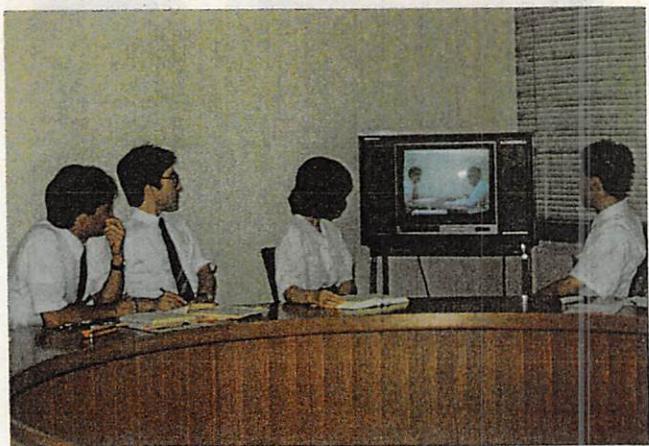
家庭裁判所調査官研修所

1. 研修部

家庭裁判所調査官の研究及び研修を行います。

2. 養成部

家庭裁判所調査官補I種試験に合格して採用された者は、2年間にわたり執務に必要な人間関係諸科学や法律等の理論及び実務についての研修を受け、修了すると家庭裁判所調査官に任命されます。



教材ビデオを使って面接技法を学ぶ調査官研修生

研究を行う

指導を行うため、東京に裁判所書記官研修所と家庭裁判所調査官研修所を設けています。

が行われています。

養成部カリキュラム

裁判所書記官研修所		家庭裁判所調査官研修所
	研修科目	研修科目
書記官	憲法、民法、商法、刑法、民事訴訟法、民事執行法、刑事訴訟法、家事審判法、少年法、実務演習（調書実務、令状事務、検証等） 一般教養及び実務修習など	憲法、民法、刑法、民事訴訟法、刑事訴訟法、家事審判法、少年法 社会福祉関係法規、矯正保護関係法規、刑事政策、心理学、教育学、社会学、精神医学、経済学 家事事件調査、少年事件調査、家事事件実務演習、少年事件実務演習、ソシアル・ケースワークなど
速記官	速記理論、速記技術、法廷速記 法学概論、憲法、民法、刑法、民事訴訟法、刑事訴訟法、国語学及び一般教養など	

ハードな研修の合間に

研修所では、豊かな人間性を育てるため、教室内の講義だけでなく、各地への見学や体育祭・文化祭など、遊び心あふれるプログラムも盛り沢山です。



家庭裁判所調査官研修所の裏磐梯見学旅行



裁判所書記官研修所の体育祭（日頃の勉強を忘れて、秋の一日を楽しむ）

その他の研修・研究制度

- 新採用職員研修 裁判所職員として必要な基礎知識や裁判所職員にふさわしい心構えの習得を目的として、採用直後に行います。
- 事務官法律研修 大学法学部卒業者以外の事務官を対象として、基礎的な法学教育を行います。
- 書記官総合研修 書記官任官後一定期間を経過した職員を対象として、視野の拡大、実務知識の拡充などを目的として行います。
- 書記官実務研究 書記官実務における諸問題についての体系的かつ実証的な研究を通じ、実務の改善及び向上に寄与することを目的として行います。
- 速記官実務研修 職務遂行上生ずる諸問題について研究討議を行い、職務能力の向上を図ります。
- 調査官実務研修 家庭裁判所調査官として一定期間の実務経験を有する者に対し、実務能力の総合的向上を図ることを目的として行います。
- 調査官専門研修 調査官実務研修を修了して一定期間以上経過した者に対し、事件処理に必要な専門的知識及び技能の向上を図ることを目的として行います。
- 在外研究 諸外国の司法制度の研究を目的に、職員を派遣して行います。
- その他 本人の職務や意欲などに応じ、様々な研修・研究制度が充実しており、各自の能力を十分に発揮できる体制が整っています。

あなたの健全な生活を

住 宅

勤務地やその周辺には、裁判所職員専用住宅や公務員住宅が用意されています。

医療施設

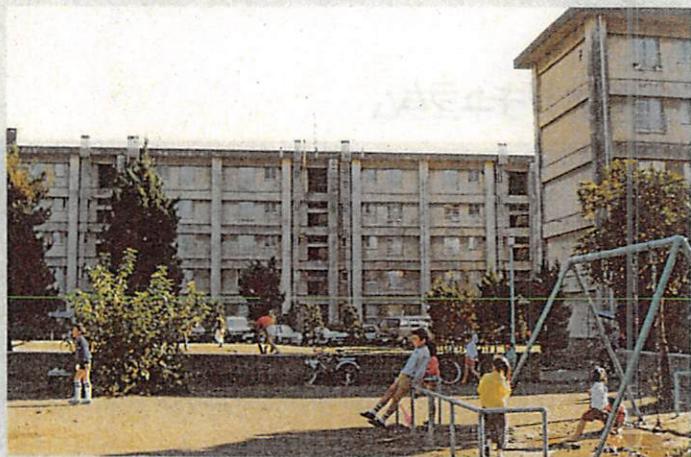
全国の主要都市やその近郊には、職員及び家族のための共済組合の直営病院が設けられ、また、多くの裁判所には診療所等が設けられており安心して治療を受けられます。

保養施設

全国の主要都市や観光地には裁判所共済組合や国家公務員共済組合連合会が経営する宿泊所や保養所が75あり、割安で利用できます。その他に裁判所の契約旅館が30と夏期に開設する海の家や山の家もあります。

その 他

職員が結婚したときや出産（配偶者の出産を含む）したとき、あるいは職員や家族が入院したり死亡したときや災害にあったときなどに給付金を受ける制度があり、また、家財や住宅の購入のための低金利の貸付金などの制度があります。



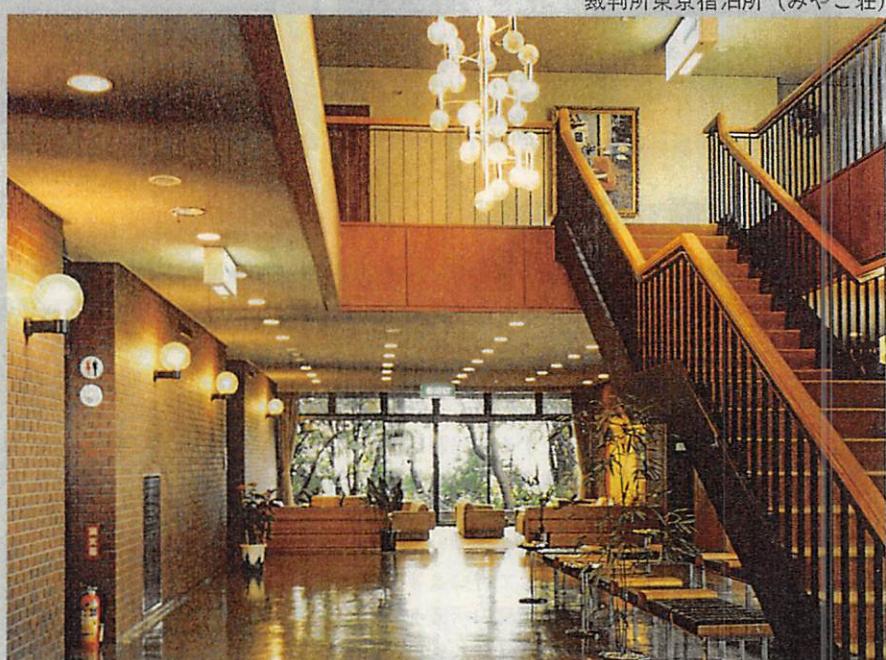
世帯者用住宅



独身寮



最高裁判所内診療所・歯科



裁判所東京宿泊所（みやこ荘）

あなたの趣味を伸ばそう

裁判所の各職場では自主的に職員が、軟式野球、テニス、バレーボール、卓球等の運動サークルや囲碁、将棋、華道、書道、絵画等の文化サークルを組織し、昼休みや勤務時間外を利用して活発に活動しています。

全国卓球大会及びバドミントン大会
(手に汗握るラリーが続く)



全国バレーボール大会（熱の入った試合が展開される）

最高裁判所では、毎年、全国裁判所職員作品(絵画、書、写真)展示会を開催するとともに軟式野球、テニス、バレーボール、卓球、バドミントン、ソフトボール、囲碁等の全国大会を1ないし2種目について行っています。



全国軟式野球大会（プロ顔負けのクロスプレー）

全国作品展示会を鑑賞する職員

最高裁判所の職員を中心とした裁判所内の硬式テニスクラブ。

休日や休暇を利用して対外試合や年間4回の合宿を行うなど精力的に活躍しています。合宿は、宴会が主体だ?との噂もありますが、東京実業団リーグに所属する本格的なクラブでもあります。

ブルーダックステニスクラブ
於軽井沢合宿 1990.8.27



あなたの将来

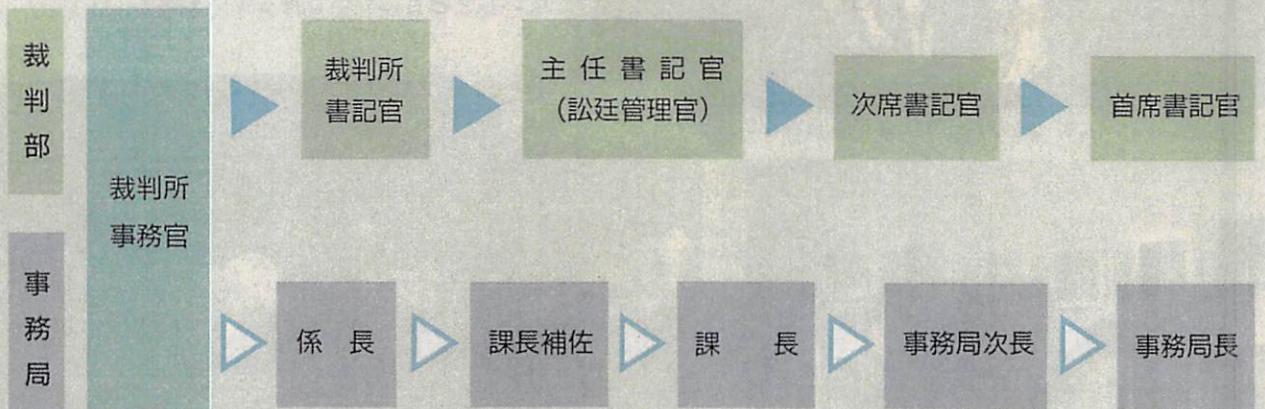
昇進制度

裁判所には、次のような昇進経路があります。本人の努力により、上位の官職に昇進できる道が開かれています。

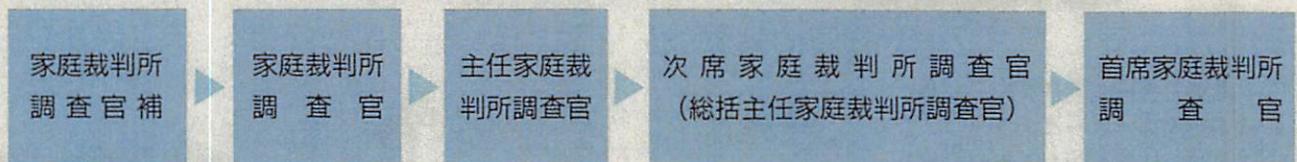
また、職員として、在官年数、年齢等一定の要件を満たせば試験を受けて簡易裁判所判事になる道も開かれています。



1. 裁判所事務官の官職と昇進経路



2. 家庭裁判所調査官の官職と昇進経路



3. 裁判所速記官の官職と昇進経路



あなたの待遇

給与 (平成3年1月1日現在)

国家公務員採用試験採用者と同じです。

基本給

I種 3級 1号俸 173,030円

II種 2級 2号俸 157,410円

III種・速記官研修生 1級 3号俸 129,030円

(金額は、京浜、名古屋、京阪神の各地区に勤務した場合の例)

諸手当

期末・勤勉手当 1年間に俸給月額の5.35月分

通勤手当 最高35,000円

住居手当 最高23,000円

扶養手当 配偶者16,000円、配偶者以外の扶養親族のうち2人まで1人につき4,500円(配偶者を欠く場合そのうち1人は10,500円)、その他1,000円

超過勤務手当等

休日

日曜日、祝日、隔週の土曜日

休暇

年次休暇 年間20日

(残日数は、10日を限度として翌年に繰越し)

夏季休暇 3日

その他 病気休暇、特別休暇(結婚休暇、本人及び配偶者の出産休暇、忌引等)

いずれも有給です。

昇給は年1回ですが、勤務成績の優秀な者には、それ以外に特別昇給の制度もあります。

将来、係長級以上に昇進すると、職務段階に応じ、期末・勤勉手当に一定の割合の額が加算されます。



最高裁判所

採用試験案内

- 裁判所職員(裁判所事務官)採用 I種試験(大学卒業程度)
- 裁判所職員(家庭裁判所調査官補)採用 I種試験(大学卒業程度)
- 裁判所職員(裁判所事務官)採用 II種試験(大学卒業程度)
- 裁判所職員(裁判所事務官)採用 III種試験(高校卒業程度)
- 裁判所速記官研修生採用試験(高校卒業程度)

(詳細は、毎年4月中旬発行の受験案内をご覧いただけます。最寄りの裁判所に問い合わせてください。)

**最高裁判所事務総局
人事局任用課**

東京都千代田区隼町4番2号
〒102-003(3264)8111(大代表)